

対象者は、「市内に住所を有する65歳以上の者」となります。
 事業によっては、その他条件がありますのでご確認ください<(_)>

《通所型サービス》

事業名	事業概要
(介護予防) 通所介護相当 サービス (デイサービス)	デイサービスセンター等に通い、入浴や食事など日常生活上の世話や簡単な機能訓練が受けられます。 対象者： 要支援1・2、チェックリスト該当者 利用料金： 利用料は、利用するメニューによって異なります。
地域ふれあい ミニデイサービス 事業 (各字公民館)	高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした日常生活が送れるよう、住み慣れた地域での社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし老人等に対し、各自治会公民館等を活用し、各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長、介護予防を促進します。 対象者： 家に閉じこもりがちな高齢者等  利用内容： 月曜日～日曜日（地区により異なります）午前10時～午後16時 利用料金： 利用者負担無し（食事代は別途徴収があります。） 事業委託先： 社協・ふばの里（久高島）・大里グリーンタウン自治会・つきしろ自治会 介護予防 教室 地域ふれあいミニデイサービス事業において、①認知症予防②口腔ケア③回想法④低栄養改善⑤運動⑥介護保険 6教室から選んで実施します。 事業委託先： 社会福祉協議会
高齢者筋力向上 トレーニング事業 ☆☆☆☆ 「がんじゅう教室」	心身の機能回復、健康増進を図るため介護予防機器の活用並びに軽体操（体操等）の指導等を実施します。 対象者： おおむね65歳以上の比較的元気な高齢者。 利用内容： 月曜日～金曜日：午前9時15分～12時 午後1時～4時 玉城地区：南城市福祉センター（月・火・木曜日） §送迎バス有り 知念地区：南城市知念児童屋内体育館（月・水・金曜日） 佐敷地区：南城市老人福祉センター（火・木・金曜日） 大里地区：南城市総合保健福祉センター2階（月・水・金曜日） 久高地区：久高島離島振興総合センター（第2・第4土曜日） 利用料金： 利用者負担無し 事業委託先： 南城市社会福祉協議会 
水中運動教室事業	在宅高齢者の身体機能の向上に資する水中運動等を行い、加齢に伴う身体機能の低下等の積極的な改善を行い、転倒骨折の防止等、自立生活の支援を図ります。 対象者： 市内に住所を有する65歳以上の在宅の高齢者であって、水中運動をする上で身体上問題の無い方。 利用内容： 木曜日：午前10時10分～11時10分 寿スイミングスクール §一部送迎バス有 週1回（3ヶ月・1クール:5月～7月、8月～10月）全10回 利用料金： 利用料金：1クール 1,500円 事業委託先： 旬寿ランド（南風原町字宮平499番地）
ストレッチ&マシン トレーニング 事業	在宅高齢者の身体機能の向上に資するマシン等によるトレーニングを行い、加齢に伴う身体機能の低下等の積極的な改善を行い、転倒骨折の防止等、自立生活の支援を図ります。 対象者： 市内に住所を有する65歳以上の在宅の高齢者であって、マシントレーニングをする上で、身体上問題の無い方。 利用内容： 火曜日：14時～15時30分 ユインチホテル南城 スポーツ棟 §送迎バスはありません 週1回（3ヶ月・1クール:5月～7月、8月～10月、11月～1月）全10回 利用料金： 利用料金：1クール 1,200円 事業委託先： スポーツカルチャーセンターパーレ

**対象者は、「市内に住所を有する65歳以上の者」となります。
事業によっては、その他条件がありますのでご確認ください<(_)>**

<p>サーキット式 マシントレーニング 事業</p>	<p>在宅高齢者の身体機能の向上に資するマシン等によるトレーニングを行い、加齢に伴う身体機能の低下等の積極的な改善を行い、転倒骨折の防止等、自立生活の支援を図ります。</p> <p>対象者： 市内に住所を有する65歳以上の在宅の高齢者であって、マシントレーニングをする上で、身体上問題の無い方。※女性の方限定です。</p> <p>利用内容： 月曜日～土曜日：都合の良い時間に1時間程度 カーブス南城大里 §送迎バスはありません 週2回～週3回程度（3ヶ月間・1クール:5月～7月、8月～10月、11月～1月）</p> <p>利用料金： 利用料金：1クール 1,800円</p> <p>事業委託先： カーブス南城大里</p>
<p>一時保護事業</p> 	<p>自立生活を営むのに支障の生じた在宅高齢者の生活習慣指導や一時的な保護を行い、自立した在宅生活の継続を支援する。 在宅の高齢者が養護者から虐待を受けた場合に、当該高齢者を一時的に施設で保護することにより、高齢者及び介護者の福祉の向上と家庭生活の安定を図ることを目的とする。</p> <p>対象者： 主に介護保険要介護認定により給付サービス対象外となった要援護高齢者。 高齢者虐待及びセルフネグレクト（自己放任）により一時保護が必要だと判断された方。</p> <p>利用内容： 1回あたりの利用限度は原則7日以内とする。</p> <p>利用料金： 課税額に応じて利用者負担あり</p> <p>事業委託先： 市内社会福祉法人</p>

《訪問型サービス》

事業名	事業概要
<p>(介護予防) 訪問介護相当 サービス</p>	<p>自宅に、介護専門職が訪問し、入浴、排せつ等の介護など日常生活上のサービス（身体介護）を提供します。</p> <p>対象者： 要支援1・2、チェックリスト該当者</p> <p>利用料金： 利用料は、利用するメニューによって異なります。</p>
<p>訪問型サービスA 事業 (生活援助)</p>	<p>独居、虚弱な高齢者世帯、支援者がなく作業が困難な方に対し、生活援助（掃除、調理等）をおこない在宅生活の継続を支援する。</p> <p>対象者： ひとり暮らし世帯若しくは高齢者のみ世帯又はこれに準ずる世帯で生活援助を必要とする者で要支援1・2もしくはチェックリスト該当者</p> <p>利用内容： 原則週1回かつ1回あたり1時間を限度とする。</p> <p>利用料金： 1回あたり120円（その他実費あり）</p> <p>事業委託先： 南城市シルバー人材センター</p>
<p>食の自立支援 サービス事業</p> 	<p>ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯であって調理が困難な者へ食事を配達し、栄養面を充実させるとともに併せて安否確認を行うことで在宅福祉の推進を図る。</p> <p>対象者： 調理等が困難な要援護高齢者で、65歳以上のひとり暮らし世帯若しくは高齢者のみ世帯又はこれに準じる世帯とする。</p> <p>利用内容： 月曜日～金曜日：昼・夕食のうち週5食までを限度とする。</p> <p>利用料金： 1食あたり 課税世帯400円、非課税世帯300円</p> <p>事業委託先： 佐敷、知念：しらゆりの園 玉城、大里：東雲の丘 久高：NPO法人久高島振興会</p> 

対象者は、「市内に住所を有する65歳以上の者」となります。
 事業によっては、その他条件がありますのでご確認ください<(_)>

《在宅支援サービス》

<p>外出支援サービス事業</p> 	<p>老衰、心身の障害、傷病等の理由により、一般の交通機関を利用することが困難な要援護高齢者の通院時に、居宅と医療機関との間を送迎することにより在宅生活を支援します。</p> <p>対象者： 一般の交通機関を利用することが困難な者であって、要介護2以上であると認定されている車イス等の利用者、又は身体障害者手帳所持者で肢体不自由2級以上の者とする。</p> <p>利用内容： 月曜日～金曜日のうち、片道で月4回まで利用可能とする。</p> <p>利用料金： 市内・与那原町・八重瀬町・南風原町 …片道400円（非課税世帯）、片道800円（課税世帯） 豊見城市・那覇市・糸満市・西原町・北中城村 …片道600円（非課税世帯）、片道1,000円（課税世帯）</p> <p>※病院所在地によっては、本事業対象外となります。</p> <p>事業委託先： 沖縄県福祉介護タクシー事業協同組合</p>
<p>緊急通報システム事業</p> 	<p>身体上慢性疾患がある等、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある者の緊急時に迅速な救助ができるよう緊急通報システム機器を対象者宅へ設置し、通報センターや消防、協力員等が連携し日常生活上の安全確保を図ります。</p> <p>対象者： ひとり暮らし又は高齢者世帯で身体上慢性疾患がある等、日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある要援護高齢者。</p> <p>事業内容： 緊急時に迅速な対応ができるよう、対象者宅に、緊急通報システム機器を設置します。※光回線利用者はシステム設置ができません※</p> <p>設置料金： 利用者負担無し</p> <p>事業委託先： 民間事業所へ事業委託</p>
<p>家族介護用品支給事業</p>	<p>要介護4又は5に相当する在宅の高齢者であって、非課税世帯に属する者を介護している家族に対し、紙おむつ等の介護用品の支給券の発行を行うことで、要介護高齢者の在宅生活を支援します。</p> <p>注意事項： 家族が別世帯の場合は、家族も非課税世帯であることを条件とします。</p> <p>事業委託先： ふく薬品おおざと店 ドラッグイレブン佐敷店</p>
<p>家族介護慰労金支給事業</p>	<p>要介護4又は5に相当する高齢者であって、過去1年間以上介護保険等によるサービスを使わずに在宅で介護している非課税世帯の家族に対して、年額10万円の慰労金を支給することにより、家族の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び生活の充実を図ります。</p> 
<p>成年後見人制度利用支援事業</p>	<p>認知症高齢者・知的障害者等へ成年後見人制度の利用に係る経費の助成や相談等の支援を行います。</p> <p>利用料金： 課税状況等に応じて利用者負担あり</p>
<p>南城市夜間休日相談事業</p>	<p>夜間・休日に関わらず、高齢者の虐待、不安、自然災害等の相談ができる窓口を開設しています。</p> <p>◆平日（月曜日～金曜日）午前8時30分～午後5時15分 南城市地域包括支援センター 電話 098-917-5489 ◇夜間（午後5時15分～午前8時30分）、土・日・祝祭日（24時間） 特別養護老人ホーム「東雲の丘」 電話 098-946-2051</p>
<p>救急医療情報キット配付事業</p>	<p>救急・けがなどの緊急時に本人が症状説明できないときのため、あらかじめ冷蔵庫内に医療情報を収めた救急医療情報キットを入れておけば、救急時に役立てることができます。キットは、生きがい推進課にて無料配布しています。</p> <p>対象者： 65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上のみ世帯、重度の障害を持っている方、慢性疾患などにより日常生活で注意が必要な方。</p>

対象者は、「市内に住所を有する65歳以上の者」となります。
 事業によっては、その他条件がありますのでご確認ください<(_)>

《その他》

事業名	事業概要
<p>介護支援ボランティアポイント制度</p> 	<p>南城市地域ふれあいミニデイサービスにおけるボランティア活動その他の社会的活動に参加することを支援及び奨励する制度で、行った介護支援ボランティア活動の実績に基づき、介護支援ボランティア評価ポイントを付与し、申出により評価ポイントに応じた商品券等と交換を行います。</p> <p>対象者： 市内に住所を有する、要介護認定を受けていない（総合事業対象者でない）65歳以上の方で地域ふれあいミニデイサービス事業にてボランティア活動をおこなう者</p> <p>事業内容： 月曜日～日曜日（地区により曜日や時間は異なります） 各字公民館にて実施</p> <p>事業委託先： 南城市社会福祉協議会</p>
<p>高齢者祝金等支給事業</p>	<p>高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会に貢献してきた功績に感謝し、併せて敬老思想の高揚を図るため、トーカチやカジマヤー、新100歳以上の高齢者に対し祝い金または記念品を支給します。</p>
<p>敬老会</p>	<p>多年にわたり郷土のため、社会のために尽くしてきた高齢者の方々に敬愛し、長寿と今後の健康を祈念することを目的に毎年9月～10月頃に開催します。（対象年齢：70歳以上）</p> 
<p>老人クラブ助成金</p>	<p>老人クラブは、高齢者の生きがいづくりや健康づくりのために、様々な活動を通して社会参加を図り、老後を豊かなものにする活動を行っている団体です。活動を支援するための助成金を交付しています。</p>